

○9 番 （大原 孝芳） 私は題としまして「各課の事業の進捗状況、課題を問う」という題で質問したいと思います。

2つの、教育委員会と、それから建設環境課関係の質問をしたいと思います。
まず、教育委員会関係につきましては公民館の事業について質問したいと思います。

まず、私が今回この質問をするに当たって、5月に発刊されました館報中川を見てこの質問を作成いたしました。

私も館報については、本当によく楽しみにしている広報でございまして、非常によくできているなと常々思います。

また、今回につきましては、令和8年度の公民館事業計画というのが記載されておりまして、そしてまた、今回、公民館におきましては、今まで長く館長をなさっていました片桐さんが退任されまして、新しく野上今日子さんという方が館長さんに着任されたということで、一つの私も節目だと思ひましてこんな質問を用意いたしました。

非常に、片桐先生につきましては、19年間という長い間、館長という職務を全うされ、私も見ていますと、土日とか、本当に休日の行事も多いわけですけど、一生懸命やられている姿を本当に見まして、お年も私より大分大きいということがありまして、よく頑張っていたなという思い出があります。

今回、片桐先生は館報編集委員ということで残られるということで、まだまだ頑張っていただけということで、非常に期待を申し上げます。

また、野上さんにつきましては、こういった方がいらっしゃることで、また引き続き、片桐さんのやってきたことを引き継いでいただけたと思いますし、また女性という立場でも、また新しい考え方を吹き込んでいただけるんじゃないかと期待しております。

では、公民館というのは、本館事業と、それから分館事業があるわけですが、本館事業につきましては、本当に多くの事業を遂行され、また過去にも本当に一生懸命成果を出していると思います。

それから、村内にも本当に見識の高い方がいらっしゃいまして、本当に充実した公民館活動が行われていると常々思っております。

したがって、今回、私は分館活動について少し質問したいと思います。

まず、館報のほうにも書かれておるんですが、公民館っていうものはどういうものかっていうような定義がございまして、ちょっと読ませていただきますが、

公民館は、地域住民の皆さんの様々な学習や交流、地域づくりを担う社会教育の拠点です。戦後間もない1946年、荒廃した郷土の復興、民主主義社会の拠点として公民館が生まれました。

と、そういう説明がございました。

1946年ですので、終戦の翌年には、もう公民館という一つの形が出来上がっていたわけです。それで、今日、戦後、今年は81年ですので、もう80年近く公民

館という活動が営まれてきたと、これを私もちよつと読ませていただいて、すごいことだなと思いました。

つまり、公民館活動っていうのは、戦後の荒廃した時期の状況とは全く違うと思いますが、今日のこうした時代にもちゃんと適応できる、そうした運動体というか――運動体というよりも、行政の中に一つの本当に大きな団体が脈々と続いてきたということはすばらしいことだと思いますし、またすごいことだと思います。

こうした中で、これからも、今本当に、こういった少子化とか、いろいろ大きな問題がある中で、こうした団体の行動が大きくこれからも生き続けて、活動されて、それから私たちの未来につないでいける、そういうことですので、公民館は、これは当分なくならないと、そういう思いで質問をさせていただきます。

では第1問に入りたいと思います。

読ませていただきます。

令和8年度公民館事業が公表されました。その中に分館活動推進の項目があります。

館報の記載によれば、各分館では学習機会の提供や世代間交流、地域課題の解決のため、成人セミナーをはじめとして多種多様な取組をしています、地域のつながりは、より豊かな地域を育み、住民を結ぶ一端を担っていると記されております。

そこでお尋ねいたします。

現在、大小18の分館があるというふうに記されております。18といたしますと、大草地区には中部分館、大草分館っていういろいろありまして、それから葛島分館につきましては一くくりで、葛北、柏原とか柳沢になっています。それから八幡平地区はないと、それで、片桐につきましては、各地区に各分館が大体あるんですかね、そういう構成になっていますので、本当に大小と言わせていただきます。

そうした中でいろんな活動をされていると思います。

私もいつか見に行ったことがあるんですけど、分館報が、あそこに何か、それぞれ発刊したときに、地区の過去の割りが文化センターのほうに貼ってあったり、そんなことも見たことがあります、ちょっと細かくは比較していませんが。

こういった18の何かある中で、それから様々で、私たちのところみたいに3つの地区が寄り集まった分館もあれば、1つの地区だけでやっている。です、推測するには、例えば役員の皆さんも、どんどんと分館長が回ってきちゃった、何度もじゃないけどなったり、それから、いろんな役の方も何年も同じことを、何年っていうか、繰り返しやらなきゃいけないなったり、いろんな問題があると思います。

それで、公民館のほうでは、教育委員会のほうでは、こういった地域の、そういう、小さいがゆえにいろんな問題があるかと思うんですけど、そういう問題が下から上がってくればお聞きしていると思うんですが、今後どういうふうにこれ

○教 育 長

を見て、今の状態がどんぐらい続くかっていうことも含めて、今後の在り方について何か検討されていることがあれば、それから教育委員会の中でこういった問題について検討した経過があればお聞かせ願いたいと思います。

公民館事業の分館活動についてのお尋ねでございます。

議員からも御説明ありましたけれども、公民館活動っていうのは本当に長い歴史があります。

また、本村においても、私自身も充実した活動を展開してきているというふうに承知しております。

そういう長い歴史の中、ちょっと歴史をひもといてみますと、昭和 48 年――1973 年 4 月 1 日発行の公民館報第 30 号にこのような記述がございます。

公民館分館の位置づけについてということでございます。

地域住民の日常活動に最も身近な存在である分館は、公民館活動の拠点であり、その活動こそ公民館活動の本命であります。すなわち、全村的な公民館事業の実践の場であるとともに、それぞれの地域性の即する生活課題の解明や実践活動の場でもあるわけです。

こういう記述でございます。もう、この位置づけについては、今なお分館活動の位置づけとしてつながってきているというふうに承知をしております。

公民館の分館については、現在 18 分館、南向地区が 6 分館で、片桐地区が 12 分館あります。

まだ東西に公民館が分かれていた昭和 34 年――1959 年、東公民館では 29 耕地をグループ化して 6 分館とし、その後、再編成して現在の 6 分館となったと、また、西公民館では、小和田、竹ノ上が 2 耕地一緒の分館となり、そのほかは耕地ごととして現在の 12 分館となったと、そういうことでございます。ですので、現状の 18 分館っていうのはかなり前からこのような形で続いてきていると。

こういう状況でありますので、現在、大きいところでは戸数とすると 180 戸、小さいところでは 18 戸というような戸数の違いがありますが、それぞれの分館が今日までの長きにわたり地域のつながりや豊かな地域の生活を支え続けてきていただいたこと、また各地域の御努力に対して敬意を表したいというふうに思いますし、中川村はよくやっているなということを改めて感じております。

課題についてということでございますが、令和 7 年――昨年 6 月 13 日に令和 7 年度の分館役職員研修会を開催いたしました。その折に、公民館関係者で意見交換を行って、これからの公民館が果たす役割であるとか既存の仕組みの見直しなどを目的として、「これからの公民館について考える」、これをテーマとした研修会を実施しております。

全分館役職員が 67 名、本館役職員 11 名、公民館運営審議会の委員が 4 名、計 82 名に参加いただいて開催いたしました。

ここで活発な意見交換がなされたわけですが、ここを出された意見は全ての分館に共通しているものばかりではないというふうには思いますけれども、

課題としてまとめてみますと大体 5 つにまとめられるかなというふうに思っております。

まず 1 つ目が参加者の減少と高齢化、担い手不足、議員からも御指摘があったような点でございます。2 つ目が事業内容のマンネリ化、3 つ目がイベント実施の負担、4 つ目が地区内、地区間の連携やコミュニケーションの不足、5 つ目が公民館の役割と期待のミスマッチというようなことでございます。

こうしたことの課題に対して、課題の解決の糸口、全く解決するっていう方策についてはなかなか難しいものがあると思いますが、糸口としてこのようなことがありました。

多様な年齢層が楽しめる新規事業の導入、例えば囲碁ボールであるとか、モルックであるとか、ボッチャであるとか、老若男女が気楽に楽しめる参加しやすいイベントの開催が有効ではないかということも考えられております。

また、村内の施設を積極的に利用することで役員の負担を減らしながら参加者を募ることができるのではないかということも考えられております。

地区の伝統文化は大事にしつつ、時代の変化に合わせた行事を検討することも大事かというふうに思っております。

また、地区連携、コミュニケーションを強化して、分館活動自体の在り方を今後さらに検討したり、分館の交流会などを設定していくことも必要かというふうに考えております。

公民館活動の充実が地域住民同士のつながりやコミュニティを強くし、関係性が良好になることで、いざというときの連携でありますとか協力につながるものと考えております。

少子高齢化で公民館活動の負担感が増しているということも事実かと思われまますけれども、持続可能な形に取り組み、変化させながら、社会教育の観点からも公民館活動は継続していかなければならないというふうに認識しているところでございます。

○ 9 番 (大原 孝芳) 今課題ということでお話をいただきました。

その中に負担っていう項目がございました。

つまり、ある程度人数のある団体でしたらそこそこ回っていくんですけど、例えば、あれですか、片桐地区には、最初は 18 戸ですか、っていうようなお話もあったんですが、そういうところで、少人数ですので、やる方がほとんど、大体ぐるぐるぐるぐる同じ、毎年とは言わないですけど、あれですか、そういう小さな分館から、そういったことに対して、何か一緒になって地区がまとまってやろうとか、そういう話っていうのは過去に上がってきたことがございますでしょうか。

○教 育 長 やはり、人口減少や少子高齢化のような状況の中で、分館そのものの運営について課題としている分館については少なからずあるというふうに承知をしておりますし、そうした課題についての発信がある中で昨年は「これからの公民館に

○9 番

ついて考える」というテーマによる研修会を実施しているところでもあります。

ただ、今すぐにそうした動きをつていうふうな思いで御意見をいただいているところはまだかなというふうに分館のところでは承知をしております。

（大原 孝芳） 今のお話少し安心しました。負担になっていたときにどういうやり方があるかっていうことで、今は地域の中でも、各地区でも、例えばいろんな行事、人が足りなくて、荒く言えば一緒にやればいいぐらいの話が出ちゃうんですけど、公民館においてはきちんと今は遂行されているということで、安心いたしました。

それで、次の中で問題提起させていただきます。

分館活動の中に地域課題解決のためのセミナー参加とありましたし、過去にもやってきたと思うし、本年度もしたいというふうな記述がございました。

それでお聞きしますが過去にどのような取組があったかをお聞かせ願いたいと思います。

それから、地域課題解決のためのセミナー参加は、その後、例えば学習を受けてきた担当者なり方々がそれをお聞きして持ち帰ってきたときに、その後、それがどういうふうに展開するとか、ただ自分が勉強されてそれで終わりというんじゃないくて、何か、それを持ち帰って、またみんなですべてを共有するとか、そういうことがあったのかどうか。

それから、先ほどもありましたが、そういった方々が、その後――ほかの分館の方も多分一緒に行かれると思うんですが、自分たちの地域だけで話すんじゃないくて、ほかの分館の皆さんと共有したり、そういう展開が図られていったかっていうところもちょっとお聞きしたいと思います。

それから、今年――令和 8 年度には今の時点でどんなようなことに例えば取り組んでいきたいとか、何か今の時点で分かることがあればお聞かせ願いたいと思います。

初めに、成人セミナー、これは分館成人講座というものでございますけれども、これにつきましては、多くの分館でこれまでも開催されてきております。

各分館で特色ある様々な活動が行われておりますけれども、地域課題の解決を目的にしたセミナーは、過去、あまり各分館では実施されていないかなというふうに承知をしております。

やはり、あくまでも分館のつながりであるとかコミュニケーションを促進する、そうしたことを主とした活動となっているように見受けられます。

成人セミナーは様々な分館活動で活用いただける内容となっております。そのため、各分館役職員には会議の際に説明しながら、各分館へ開催の呼びかけを続けているところでございます。

先ほど申しましたように、分館の中のつながりであるとかコミュニケーションの促進ということであると、例えば令和 7 年度の内容を見ても、落語鑑賞であるとか、物作り体験、特殊詐欺、熊対策、運動、料理、こういったもの

○教 育 長

○9 番

が主に開催をされているかなというふうに思います。

また、令和 8 年度の成人セミナーも分館内の学習機会の提供や世代間の交流などを目的に各分館で企画、実施されると思いますが、地域課題の解決といった内容もこれからは企画されるかなというふうにも思っております。

地域づくりのきっかけとするために、内容は分館の皆さんが実施したい講演でありますとか討議、実技、実習、見学会などとしております。分館が独自に企画することを推奨し、分館の主体性に任せて実施をしていただいているというのが現状でございます。それに対して本館については講師への謝礼として上限 1 万円の助成をするという状況であります。

昨年行われた研修会等もございまして、これからは分館同士の交流つていうことも考えられますけれども、事業によっては分館ごとで進めてきた考え方の違いつていうようなこともございまして、これから課題に向けてどう解決していくかということになりますと、さらに踏み込んだ検討もこれからは必要になるかなというふうには思っております。

（大原 孝芳） セミナーといいますと、私も過去に社会教育委員をしたことがありまして、塩尻の高台に先生たちがよく研修するような施設がありますよね、ああいうところでやって、それで他地域の公民館の関係者といろいろ懇談したとか、そういうところに参加したことがあるんです。

やっぱり、自分たちのやっていることを見直すためにも、村の中ばかりじゃなくて、いろんな地域の方とも、いろんな自治体の公民館の方の考え方とか、それから事例なんかもお聞きする中でどんどん自分を育んでいくというか、そういうことも大事だと思います。

ですから、ぜひ、これは本館の、つまりセミナーを受けた方がその後どういうふうにするかっていう、事案にもよるんですけど、具体的な事業をするかしないかっていうこともそうなんですけど、考え方も、どういうことでこういうことをするかとか、そういう一つのことも含めて持ち帰ってきていただいて、それをもう一回、何ですか、本館とすり合わせていくと、そうするとそのセミナーの意義が際立ってくると、そういうような思いがしますので、ぜひそこら辺も公民館長さんを中心に進めていただくとありがたいなと思います。これは答えは結構です。

それから、この問題の最後なんですけど、私がなぜこういうことを言うかと申しますと、やっぱり少子高齢化、人口減少つていう中で、今のこういった状況の中で、例えば今後こういう社会がどうなっていくかっていうことは誰にも想像はつきませんが、イメージとしては、人口が減ってしまえば寂しくなっちゃうだろうなつていうことは、大まか、みんな思いは同じだと思います。

そうしたときに、例えばそういう社会を行政だけが担ってやっていくつていうことは、ここら辺に今日おいでの皆さんにはみんな共通のことで、やっぱり地域の皆さんが自分たちでそこを乗り越えていかないと次がないと、未来がないと思

うんです。

そうしたときに、私は、公民館っていうものの役割っていうか、特に本館はリーダーですので、もうどんどん引っ張っていただくことも結構だけど、やっぱり地域の皆さんたちも一緒になって問題意識をまず学ぶと。

だから、具体的にすぐ何をやるとかじゃなくて、今の状況を知りながら、公民館を通じて今後私たちがやらなきゃいけないことはどういうことかっていうことを一緒に学習していく場を充実させていただければ、これは、これから先、行政の皆さんと一緒に頑張っていけると、そういう思いがあります。

分館の皆さんたちも本当に一生懸命やられています。私も入っている大草分館では、本当によく、分館長さんは年がちょっと大きいですけど、実際に動いている方は、四、五十代の働き盛りの皆さんが、仕事も大変なんですけど、何か本当に一生懸命やられているんです。

ですので、今、これから村を担える組織っていうのは、私がぱっと見て――ただ、いろんな特化した、つまり農業委員会とか、民生委員とか、そういうのとは別に、もっと総合的に物を考えられるのは、その一つの組織っていうのは、私は公民館だと思うんです。

それで、そこそこ、沢山なお菓子は出ないんですけど、みんな予算を持ってやっているもんですから、少なくとも。

それで、そこで勉強したことを地域の人たちと一緒に共有させていただければ、これは何とかなりそうな気もするんです。

ですので、そういう思いがありますので、ぜひ、分館のこういった活動が盛んになる、そして行事も当然大事です。

ですので、私はここにも協働の村づくりっていうことで、いつも、もう聞き慣れたような言葉、慣れちゃったっていうことなんですが。

だから、分館のまず根幹は本館で頑張ってくださいと、それで、分館も、今までも一生懸命やられていたんでしょけど、より前に進めていただけるっていうことで、ちょっと教育長の考えの中で、そういう、ちょっと抽象的な物言いなんですけど、分館の在り方っていうものを今後どういうふうに位置づけていって、それで住民と一緒に頑張って村づくりに皆さんが全員で参加していくと、参画していくっていうようなことを含めて、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

今、議員からは、分館活動の大切さといいますか、そういったものも御指摘いただきましたが、分館活動の位置づけにつきましては冒頭申し上げたとおりで、地域づくりのためには非常に重要な場になっているというふうには承知しております。

ただ、各分館では、これまでも御説明してきましたように、人口減少や高齢化、担い手不足などといった悩みを抱えているというのも事実でございます。そうした中でも工夫を凝らして地域密着型で活動してきていると、地域づくりの一翼を担っているというふうに改めて理解をさせていただいているところでございま

○教 育 長

す。

本館では、分館組織の役職員の負担軽減、そういったことも検討する必要があるだろうということもありまして、分館組織の見直しのため、例えば分館女性部の見直し等々、こうしたところも進めているところでございます。

今後も各会議を通じて分館役職員との意見交換を行ってまいりたいと、先ほど御紹介しました昨年のセミナーに多くの分館の役職員の皆さんが参加していただけたということは、皆さんそれだけ、やはり関心を持って、課題を持っていられっしゃるということもあると思っております。

私どもとすると、これからの公民館が果たす役割や既存の仕組みの見直し、こういうことも含め、よりよい分館活動ができるようにこれからも分館役職員の皆さんと検討していく機会を持ちたいと思いますし、議員からも御意見がありましたが、そこで議論されたようなことを各分館に持ち帰って皆さんと共有していただく、あるいは検討していただくようにお勧めしていければと思っております。

○9 番（大原 孝芳） この問題はちょっとここで終わりますが、教育委員会の中では新しい学校を今進めています。それから、村長のほうでも、跡地をどうしようかと、いろんな問題があります。

しかしながら、やっぱり新しいものをやれば、何とか、いろんなものがついてくるんです、やっぱり問題も。

ですから、そういうときに、今度は、例えば、もうある程度、数年先は目的があって、はっきり決まっているもんですから、そこにもし公民館の皆様たちが、これを一つの課題として考えていただければ、コミュニティースクールのことも一生懸命、これからの教育には大事だとおっしゃっていますよね。

ですので、本当に、このところ数年を一緒になってやっていくといい結果が出てくるんじゃないかっていうような気がしますので、ぜひまた庁内で――庁内っていうか、委員会の中で検討していただきたいと思います。

答えは結構でございます。

では次の問題に入りたいと思います。

建設環境課でいいと思うんですが、そこが全て関係するかはちょっと分かんないんですけど、空き家相談室「あきてらす」が開所されました。今までの空き家対策から、私は大きな前進だと思っております。

それは、要因は、やっぱり地域おこし協力隊の存在だと思います。女性の方で、今回、建築士の資格を持った方が来ていただきまして、一緒になってそこで取り組んでいたっていると、そして、そこへもって行って、駐在所みたいなのところがあって、そこに相談室ということで始まりました。

非常に、何ていうんですか、私にとっては画期的な、すごくいい事業だと思って見えています。

それから、以前、議員も参加して地域おこし協力隊の皆さんのお話を聞きました。私は、建築士の方のお話を聞く中で、もう来た初年度から、もうどんどん家

○建設環境課長

を全部調査して、百数十件を回ったとか、もう本当にアクティブな方で、もうどんどん進めていって、それで、もう次にこの事業に取りかかっているということで、相当期待ができるかなと思っております。

しかしながら、やっぱり少し、私が知らないだけかもしれませんが、空き家対策をどういうふうに進めるかについて、例えば、もうきちんと一つに、何ていうんですか、きちんと決まっていればどんどん彼女がそこに乗っていくっていうことなんでしょうけど、まだまだ様子を見ながら展開していくっていうようなところも見受けられます。

ですから、今後「あきてらす」が長く利用されて、それから村の空き家対策に本当に大きな位置づけになるようなふうになることを願って質問したいと思います。

まず、開所してから今日までの利用状況はどうだったかっていうことをまずお聞きしたいと思います。

それから、相談内容なんですけど、今までは、登録してある空き家を、ユーザーっていうか、利用したい方が来られて、それで窓口でいろいろ話を聞いてっていうような形だと思います。そうすると、内容も甘く、深く入れなかったり、あったんじゃないかと思います。それで、ましてや、どの程度の改修をすれば直るとか、そういう専門的な知識もなかなか行政のほうではお話もできないと思いました。

今回、相談室ができたことによって、そこら辺の相談内容とか、そういったものに少し変化があって、より利用しやすくなったとか、なっていくんじゃないかとか、そんなようなもしあれがあればお聞かせ願いたいと思います。

それでは、まず「あきてらす」の利用状況について、御報告も兼ねて答弁させていただきます。

「あきてらす」の運営につきましては、現在、毎週金曜日を終日在室日といたしまして、火曜日から木曜日は他の予定がなければ在室としているという状況です。

実際には、春に空き家所有者への意向調査、これは約 120 件ございましたが、こちらを行い、役場でしか取り扱えない個人情報等を扱うことから、在室日を金曜日に絞って運営しているという状況であります。

そちらを訪れていただく来訪者に関しましては、平均で日に 2 件、多い日で 4 件の相談がございました。

相談内容につきましては、役場と違いまして、村営住宅や公営住宅を扱う環境係、空き家バンクや移住を扱う土地政策係、田畑に関する農政係、森林に関する耕地林務係と、係をまたいだ内容が多くありました。

その中で、メインの話題につきましては、空き家や今後空き家になる住まいの相談でありましたが、宅地以外の土地を併せて処分したいというような声を多く伺うことができました。

相談者別で多かったのは、空き家を探している村外からの移住者、次に村内在

○9 番

住で空き家を活用したい方、次に空き家の所有者と続いている状況です。

「あきてらす」での住まいの紹介の対応は村営・公営住宅と空き家バンクの紹介となりますけれども、そのうち空き家バンクはインターネット情報のみでの案内で、その他、役場土地政策係の窓口には閲覧のみの物件もあることをお伝えしているというような状況であります。

空家所有者の相談では、居住者が亡くなったために空き家になってしまった建物をこれからどうしたらよいか、誰に相談したらよいかも分からない状態で相談に来られ、次を取る行動が明確になったというようなお声をいただいております。

役場庁舎との相違でありますけれども、相談内容が不明確な場合につきましては、どの係に行ってよいか分からず行きにくかったというようなことや、何となく役場に訪れるのは敷居が高く訪れにくかったというような声がありましたけれども、「あきてらす」は気軽に訪れやすいというようなお声をいただいているというような状況であります。

（大原 孝芳） 今お聞きしまして、1 日に大体 2 件～4 件ということでありました。

それから、内容についても、例えば、空き家のこともそうなんですけど、自分の土地とか、そんなことも相談に来られてっていうことで、こういうことを考えますと、つまり、例えば私たちも単なる空き家問題って言っていたんですけど、やっぱり住民は、空き家だけじゃなく、例えば自分の土地のことも含めて考えていたと、そのときに相談窓口がなかったっていうことがくみ取れるわけですよ。

それで、要は、私が言いたいのは、つまり、それはすごくいいことで、つまり、それは地域おこし協力隊の皆さんが返答できないもんでほかの係へいろいろ振るわけですよ、例えばいろんな、そういうことですよ。

ですので、いい住民のニーズに対する一つの筋道ができたっていうことなんです。だから、空き家相談っていうのをもう少し超えて、いい行政との涼しい。何ていうんですか、住民との意思疎通ができるようになったということで、私はこれもまたすごいことだなと思います。

それで、今お聞きしている中で――私はこんなところへ「室長」なんて書いてあったんですけど、多分室長じゃないんですよ、担当者っていうことで言われたと思うんですけど。

「あきてらす」っていうものをうまく使っていきますと、例えば行政でできることとできないことが多分あるだろうし、それから地域おこし協力隊のできるところとできないこともあるだろうし、そこら辺の、あれですか、線引きっていうんですか、そこら辺って、例えば庁内できちんとそういうものってできているでしょうか。

例えば、相談室、2 番の質問になっちゃうんですけど、相談室はつくりましたと、そうするといろんな意見が舞い込みます。そのときに、いろんな担当者へ振るんでしょうけど、行政ができることではないこと、それから、そこら辺を相談

○建設環境課長

者に言って、それで納得して帰られるのもいいでしょう。

それから、もう少し前向きに、例えば、昨日か、昨日じゃない、先週の開会のときに村長が言われましたけど、SAKADONEの話をされましたよね。やっぱりあれも、本当に最初はもったいないよねって言って始まっていったところなんです。

今私があそこを通っても、本当に人が毎日、土日は多いんでしょうけど、本当に来ていますよね、大勢じゃないけど。本当に、明かりもついていて。だから、ああいうふうに、宝なんですよ、考えれば。

そういうところを目指して、村もどんどんそういうところまで切り込んで、地権者の権利を侵すことはできませんので、行政のできる範囲っていうのは決まりがあるんでしょうけど、これを利用してどういうところまで空き家あるいは移住者を増やそうかとかっていうようなところにまで進めていくかっていうところがきちんと明確に考えられているか。

それから、今回、「あきてらす」をつくったものですから、これも長くこれを利用していきたいですね。

そうすると、例えば今の地域おこし協力隊員の今後はどういうふうになっていくんだろうと思ったり、それから、これが利用されたときにどういうふうにこれが展開していくだろうとか、そういうことを、私もちょっと勉強不足で、何かおかしい質問になっちゃっているかもしれませんが、そこら辺ってどういうふうに整理したらいいんでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それでは、まず初めに業務の線引きをどのようにしているかということについて御説明します。

「あきてらす」のほうは地域おこし協力隊員が1名常駐ということでやっております。

ただ、隊員も1年弱の着任期間なので、詳細の部分等や、やはり行政的に踏み込める個人情報的な部分とか、あまり踏み込めない部分もございますので、基本的には、御相談があったら、御説明できるところは説明させていただきますが、踏み込んだような部分については先ほどからの係のほうにそれぞれ御案内して話をつなげていくというような橋渡しの部分が今は業務の主体ということになっております。

それで、あと、地域おこし協力隊員の今後や「あきてらす」の今後の展開につきましてですが、ちょうど本日ですが、4月15日の開所から2か月がたちました。

また、「あきてらす」は、本格的に運用が始まったのは5月の大型連休の後ということで、1か月という状況であります。

こちらとしましては、相談室の今後の位置づけとか隊員の処遇につきましては、開所したばかりであるということから、利用者の意見や住民の皆さんの御意見などを丁寧に伺いながら、今後詳細を詰めていきたいというような、まだそういう

○9番

段階かなというふうに考えております。

（大原 孝芳） 地域おこし協力隊員の方も、本当に、これまでは、外から見て空き家だっていうことを確認して、それで、特定空き家みたいに、そういうのも、これはもう、これは駄目だっていうのもあったらろうし、それから、この前、地域おこし協力隊のお話を聞いたときには、次のステップは、先ほどもありましたかね、了解が得られれば中へ入れて、少し調査できるっていうようなこともやっているらしいんですけど。

ですので、例えば民間だったら、これはもう本当にどんどん行っちゃうんですよ、お金になるもんですから、なろうとするもんですから。だけど、やっぱり行政は、ちょっとそういうところは残念ながらできないことなんです。

空き家問題を制するところは本当に展望があると言われるくらい、どこの自治体も困っているんです。ですので、絶対これがいいなんていうことはないんです。

ただ、やっぱり今強力な第一歩が踏み出せたもんですから、ぜひ「あきてらす」をつなぎ、それで地域おこし協力隊員の皆さんも残っていただいて、何かいい展開ができていくんじゃないかと、なってほしいと、それから、そこにうまく民間の方も一緒に巻き込んで、そして、中川に来れば何とか居住は確保できるというような、そういうふうになっていけばいいかなと思って質問しています。

展望ではあるんですが、ぜひいろんな面でこの村のよさをアピールするための第一歩でありますので、これからに期待しながら、また行政の皆さんもぜひ力ある限り推進していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。